

平成23年度アーカイブズ研修Ⅱについて

国立公文書館では、平成24年1月24日(火)から1月26日(木)までの3日間、「平成23年度アーカイブズ研修Ⅱ」を開催しました。

本研修は、国又は地方公共団体の設置する公文書館等の職員や公文書館等未設置の地方公共団体の文書主管課等の職員を対象に、歴史資料として重要な公文書等の保存及び利用等に関する特定のテーマに係る共同研究等を通じて公文書館における実務上の問題点等の解決方策を習得させ、もって参加者の資質の向上を図ることを目的として、開催しているものです。

今回は、「公文書管理法の施行を踏まえた歴史公文書等の利用の在り方（利用請求、利用促進、審査基準等）」について」をテーマとして開催しました。

国の機関を始め、道府県、政令指定都市、市区、独立行政法人等33機関から39名の参加がありました。

研修は、大きく講義の部と討論の部に分けられます。

講義の部では、まず、内閣府大臣官房公文書管理課による「特定歴史公文書等の保存、利用及び廃棄に関するガイドライン」、国立公文書館業務

課利用審査室による「国立公文書館における公文書管理法に基づく利用請求に対する処分に係る審査基準について」の講義が行われました。これらにつづき、国立公文書館、広島大学文書館及び大阪市から、歴史公文書等の利用に係る取組等についての事例報告がありました。

討論の部では、「歴史公文書等の利用に係る規則等について」、「歴史公文書等の利用制限に係る審査基準等について」、「歴史公文書等に関する情報提供（目録、データベース、レファレンス等）」について、「歴史公文書等の利用促進、普及啓発等（展示、講座、ウェブサイトの活用等）」についての4つのテーマ別に分かれてのグループ討論を行い、その結果を発表し、受講者全員で質疑応答等を行いました。本号には、各グループの代表者による報告を掲載しています。

研修後に実施したアンケートでは、受講者から、「講義と討論の時間のバランスがとれていた。」、「実践的な講義内容で、実務との関わりも深く参考となった。」、「講義や事例報告が公文書管理法に特化していたのは、公文書管理法施行初年度にふさわしい内容だった。」といった意見が寄せられました。



講義風景 1



講義風景 2